

竹原市総務文教委員会

令和2年3月19日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第44号 令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）

(令和2年3月19日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
松 本 進	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
山 元 経 穂	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
川 本 円
井 上 美 津 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	田 所 一 三
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
監 査 委 員 事 務 局 長	品 部 義 朗

午後1時48分 開会

委員長（今田佳男君） 改めまして、お疲れさまです。

本日の委員会は、先ほど本会議で上程、付託されました議案第44号に対する審査を行うものです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、担当課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。また、付託議案の審査終了後、監査委員事務局からの報告を受けることとしておりますので御了承ください。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第1回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（田所一三君） 委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、委員会を開催していただきありがとうございます。

これから、議案第44号につきまして担当から説明させていただきますので、どうか慎重な審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

委員会審査の方法としましては、議案説明を受け、質疑応答を行い、委員間討議の後、討論、採決と考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、今臨時会に上程いたしております補正予算案につきまして説明をさせていただきます。お手元にお配りしております委員会資料、補正予算案の概要に基づいて御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、1ページでございます。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、国の地域経済循環創造事業交付金を活用し、農業の振興及び観光交流のさらなる推進を図るために必要な経費を計上するとともに公立学校通信ネットワーク整備事業における財源変更を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,000万円を追加し、総額を137億2,553万4,000円とするものであります。歳出の補正内容の具体的な内容につきまして、2ページの主な事業内容で説明をさせていただきますので、2ページをお開きください。

まず、農林水産業費、農業振興対策に要する経費について、地域経済循環創造事業補助金5,000万円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、事業主体であります瀬戸内醸造所と産学金官が連携し、農業の振興及び観光交流のさらなる推進を図るため、竹原吉崎地区において農地を集積し、ブドウを栽培。栽培したブドウを原料とした竹原キャンベルワインの醸造を行うとともに、町並み保存地区内の古民家を活用したワイン販売店舗等の観光交流拠点の整備を計画しており、この事業に必要な費用の一部を事業者に対し補助金として交付するものでございます。あわせて、必要とする事業期間が確保できないため繰り越しを行うものであります。財源につきましては、国庫支出金で歳出予算額全額に対して充当されるものです。

続きまして、教育費、施設整備に要する経費について、通信ネットワーク整備事業における財源変更を行うものであります。内容といたしましては、さきの定例会におきまして議決をいただいたGIGAスクール構想の実現に向けた通信環境ネットワークの環境整備事業について国庫補助金の交付内定額決定に伴い、国庫支出金を8,510万円減額し、起債を同額追加する財源変更を行うものでございます。

続いて、歳入と繰越明許費についてでございますが、こちらにつきましては歳出予算の説明にあわせて触れさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上が、一般会計補正予算案の説明でございます。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 一点だけお尋ねしたいのですが、教育費の分で財源変更が行われているということで、あえて国庫の負担が、支出金が減って起債に変更になっているということで、お聞きしたいのはそういった国庫が減らされるそのいきさつというかその理由とか、それと関連しますけど今度起債になった場合、実質的な市の負担と申しますか、地方交付税で幾らかなるわけでしょうから、実質的な市の負担がどれぐらい発生するのかということをお聞きしたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まず、1点目の国庫支出金の減額の理由ということでございますが、こちらは当初から事業費の2分の1ということで総額に対して2分の1の国庫を想定しておりましたけれども、これは国の補助基準額、厳密に言えば国の予算の範囲内ということでその基準額が設定されたことに伴い、減額となったものでございます。それに伴いまして、その同額を起債という形で今回財源変更させていただいておりますが、この起債につきましては、追加になる部分についてはこれは純然たる単市の起債ということで交付税措置がないもの。交付税措置があるものについては、国庫支出金がおおむね5,000万円ほどついておりますが、その裏となる5,000万円部分については交付税措置が60%つく。それ以外については完全なる借金と申しますか、交付税措置がない起債というような形で御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 教育費の整備ということ自体は一定の理解をすることなのですが、あとは財源の問題で、確かに相当大きな負担となるということは間違いないので、今財政的に厳しいと言われる中でどうしても私らから見たら一定のどこかを圧縮せざるを得ないと、こういった新たな追加が出た場合。そこらは考え方としては、こういった教育を優先にしてどこかを減らすというような考え方についてちょっとお聞きしたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらの事業費についてでございますが、今総額2億7,000万円ほど小学校費、中学校費合わせて補正で計上させていただいておりますが、これはいわゆるフルスペックの状態を積み上げたものということになっておりまして、今後執行段階におきましては各学校の実情、主には通信環境、それぞれ山間部でありますとか市内中心部であったりということで通信環境の整備の手法というのは変わってこ

ようかと思えます。そういった中でできる限り実情に合った形で事業費を再計算しながら、圧縮できるところは圧縮するという形で事業を執行していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと私が聞いたことよりはちょっと別のことになったので、私が言ったのは、新たにこういった需要が出た場合、財政が限られているわけですから、国の補助がない場合。ですから、どこかを圧縮してこちらの優先事項をとといいますか、それがやっぱり必要になってくるかなということだったけれども、そういう質問したのですけれども、今課長の答弁ではいろんなこれからの経費を圧縮すればこういった8,000万円いくらかは対応できるというのは、考え方いいのかどうかちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） これは、最終的には積算をしてみないことには総事業費というのは幾らになるかというのは、これからの話であろうかと思えます。そういった中でできる限り対応可能なスペックという形で事業費をできる限り実情に応じた形で圧縮をさせていただくというような中で、一旦はこの事業については対応させていただければと思えます。そういった中でやはり今回継ぎ足し部分の起債が生じた部分というのは、確かに将来的な負担というのは増えるということとは言えると思えますけれども、では今すぐどこをどう削っていくかというようなところは、現状ではまだ幾らその継ぎ足しの部分が増えるかということもまだ正直はっきりした金額というのはわからないところがございますので、今後全体の事業経費を見る中で今後の方向性というものは検討していくことになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑はございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 私は、地域経済循環創造事業ということについてお伺いさせていただきたいと思えます。

これは、人、雇用に対する国の方のこういった創造事業があるということなのか、この中身を教えていただければなと思えます。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたび採択をいただいた地域経済循環創造事業の交付金でございますが、これは主には、その趣旨といたしては産学金官の連携によりまして地域資源と資金を活用して雇用吸収力が大きい地域密着型事業の立ち上げを支援するというようなことがこの交付金の事業の主な内容でございます。このたび竹原市として採択を受けたものというのが重点支援の一つの項目であります古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりに関連する事業であって、全くの新規分野における事業の立ち上げ、新規性、モデル性の極めて高い事業について採択をいただいたと、こういった項目で今回10分の10の採択をいただいたということでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するということも含むということなのではないでしょうか。わかりました。それによって醸造所というのが三原であるということと、そして生産者は竹原の方であると。産業振興の方になってしまうので深くは申し上げませんが、非常に神田善太郎さんが築いてきたキャンベルということで、日本発祥の地ということでもありますので大いに期待をして農業振興に努めていただくことと同時に、そして古民家再生ですね。それが連携していくように頑張っていたきたいなと思います。それについて何かありましたら教えてください。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたびの事業というのがやはり農業振興とか観光交流、この両方の側面からの振興を図るという部分が大きいものであろうかと思っております。特に農業振興につきましては、この事業者であります瀬戸内醸造所さんが今の吉崎地区の農地を約3ヘクタール集積するという形で農地の集積効果、またそれに伴って、またその竹原キャンベルのいわゆる生産の増加というものが期待できますし、古民家を活用したワインの販売というのは新たな特産品の一つの目玉になり得る事業であろうかというふうに考えておりますので、こういった相乗効果をより発揮できるような事業となるよう我々も期待をいたしているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 企業誘致ということで大変すばらしい内容だと思っておりますが、竹原市で創業ということは、住所は竹原。それがわかったら教えてください。それとこの連携、産学金官が連携して行う。このここに書いておられる中国新聞、広島ホームテ

レビもろもろありますが、役割はどのような役割をされる予定になっていますか。教えてくださいいただけますか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） まず、1点目の御質問でございます。

これは竹原の、今現在、本社機能は三原にございますけれども、このたびのこういった交付金を活用した事業に伴いまして本社機能を竹原に移していただくと。その所在地につきましても、今後整備を行う予定といたしております町並み保存地区内の古民家、ここをまずは一旦の居住地とするということでお伺いをいたしております。

次に、連携事業者でございますが、それぞれ産業界、中国新聞、広島ホームテレビ、JR西日本、こういったものはそれぞれそういった媒体を使ってこの事業についてのPRをしていただくということが主なものであろうかと思えます。あとは、金につきましてはいわゆる融資、こういったものがいわゆる連携ということになろうかと思えます。当然、官というのは本市及び三原市、また県がそれぞれ側面的にこの事業について支援をします。こういう役割分担であろうかというふうに考えております。

大学につきましては、このワインの醸造の技術を、いわゆるノウハウをいろいろと御指導いただくということになっているというふうにお伺いをいたしております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） そういうことでその企業がやっていただけるのだけど、この吉崎地区というのはブドウの農家がいっぱいあって、現在の地元のブドウ業者さんとの協力体制というのはあるの。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） そうですね。当然これは農業協同組合も関係してくると思えますけども、当然今生産をいただいている農家さんもいらっしゃいます。これは、現在ではいわゆるワイン用のブドウというわけではなくて今生食用のブドウを生産いただいておりますが、将来的にはこういったものも含めていわゆる原料として活用させていただくという意向は持っているというふうにはお聞きいたしております。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 6次産業化の促進というふうにありますけど、事業効果、これは大変素晴らしいことだと思うのですが、この工場はまずは三原ですよね。これはさらなる事業展開として工場を例えば竹原に持ってきていただければ、雇用の面も皆さんが竹原版と

いうふうに見えるではないですか。そういうそのブドウとワインと工場というふうなつながりがある方がより竹原としてメリットがあると思うのですけれども、そういった事業展開というのは考えておられるのですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かに、当初いわゆる醸造所というのは三原市内にあります自社所有の土地を活用するというので一旦は三原においてワインの醸造を行うというふうにお聞きいたしておりますが、当然今後の事業展開で事業が拡大するに当たってはそういった機能も是非竹原にということで、当然これは事業主体が最終的には決定することではあるかと思いますが、そういった部分での要請なり、側面的に支援ができるものがあれば今後とも引き続き支援を続けていければというふうに考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、ここで委員による質疑を一旦保留し、議事の都合上、暫時休憩いたします。

執行部の方は退席願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午後2時05分 休憩

午後2時06分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申し出がある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしと認めます。

続きまして、ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ないようですので、以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結します。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時08分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について討論，採決に入ります。

議案第44号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際，お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会の付託案件に対する委員会報告書につきましては，本日の議決結果を報告することといたします。また，本会議での委員長報告の内容につきましては，委員長に御一任願いたいと思いますが，これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって，そのように決しました。

また，あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては，後刻，委員長において調整いたしますので，御了承願います。

ここで説明員入れかえのため，暫時休憩いたします。

退席してください。

午後2時09分 休憩

午後2時10分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開します。

その他報告に入ります。

竹原市監査基準の公表について説明を求めます。

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（品部義朗君） このたび監査策定しました竹原市監査基準につきましては、地方自治法の規定により議会等に通知をするとともに公表することとなっておりますので、公表する前にこの常任委員会の方で報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、お配りをしております竹原市監査基準の公表についてという資料の方をお願いをいたします。

大きな概要としましては、地方自治法等の一部改正が平成29年に行われました。その中で、全ての地方公共団体の監査委員につきましては監査基準を定めるとともに、公表し、同基準に従って監査等を実施することが義務づけられたことから、竹原市においても竹原市監査基準を策定し、公表することについて報告をさせていただきたいと思っております。

まず、竹原市監査基準の1番目の概要についてなのですが、この監査基準の策定に当たりましては国の方が指針、助言をするということになっておりますので、本市の監査基準につきましても国の監査基準案に準じて作成しております。

具体的な内容につきましては大きく分けて4つございます。

まず、第1条から第6条までの間に一般基準という形で監査委員が行う監査の目的、あるいは監査等の範囲等を基準として一般基準の中に入れております。（2）番目として、実施基準につきましては第7条から第13条まで記載しております。ここの中身につきましては監査計画を作成したりとか、あるいは監査の実施方法等について記載をしております。（3）番目の報告基準につきましては、第14条から第18条の間に入っております。これにつきましては監査結果に対する報告書の記載事項、あるいは公表の仕方等々が入っております。最後に雑則として第19条を設けておりますが、これにつきましてはこの基本原則以外に国の方からも今度はいろんな実施要領等が今後出てきてまいりますので、それに対応できるように細則を設ける、実施細目とかそういうことを設けるような形で雑則として設けております。

2番目としまして、施行期日につきましては令和2年4月1日となっております。今後の予定なのですが、まず（1）番目としまして、先ほどちょっと説明をさせていただきましたように議会、市長等へ監査基準を通知をさせていただきます。これは4月1日を目途で予定しております。（2）番目としまして、竹原市監査基準を市役所、支所、出張所等の掲示板への掲示です。それにあわせて竹原市ホームページに掲載することによって公表させていただきたいと思っております。これも令和2年4月1日を目途に今作成して

おりますので、内容につきましてはホームページの方でごらんになっていただければと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、以上をもって本日の協議事項は全て終了いたしました。

その他、委員の方から何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時13分 閉会